

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第27号 2005年5月

・ ・ ・ 2～3月議会 穂坂市長退任表明、長沼県議出馬へ ・ ・ ・

議会初日、私は収入役を廃止する条例に反対の立場で討論を行い、当条例は否決となりました。

議案に対する総括質疑では、12月議会取り下げ後再提案された住民自治基金条例について、「アンケート投票で当該政策の予算財源が増えると思いがち。そうでないと知るとがっかりする。」等の良識ある市民意見が寄せられているにもかかわらず、賛成意見のパーセンテージだけを議会に説明した行政姿勢を市長に問い質し、当条例は全会一致で否決されました。

「財源が厳しい」との理由で高齢者福祉を見直す3つの条例改正は、敬老祝金や要介護高齢者手当の一部カットに留まっており、その影響に関わる実態調査や替わるサービスの提示もなく、老人居室整備資金貸付の廃止については、天田の調査により社会福祉協議会の住宅資金貸付が利用できることが明らかになりました。

最大の問題は、要介護高齢者手当、老人居室整備資金貸付は高齢者保健福祉計画の施策でありながら、計画策定及び評価・点検等を位置付けている審議会に全く諮らずに、行政だけで決めてしまったことです。介護保険制度は地方分権の試金石といわれ、志木市でも市民参画による計画策定と進

行管理を行ってきただけに残念です。

予防重視の独自政策を展開する和光市の事例（敬老祝金、要介護高齢者手当を見直すとともに高齢者全員の食のカルテを持ち、個々の栄養状態、身体の状態に応じたきめ細やかな食の自立支援等）を挙げながら、高齢者の安心につながる政策の重要性を訴え、反対討論しました。

2005年度一般会計予算では、「全町内会の反対にあった一方通行化構想を『生活優先道路事業』に名称を変え、地区を指定して提案していること」「職員採用20年間凍結ではなく企画力、マネジメント力に優れた人材を計画的に配置すべきこと」「『市民病院受付業務の行政パートナー募集』は、市長が03年度に市職員を受付業務に当て、経験ある委託が途切れた影響が今でも患者に及んでおり、非現実的」等を訴え、反対しました。

穂坂市長の退任表明後、長沼明県議会議員が市長選への出馬を表明しました。市議6期・県議3期、ひたむきに市政・県政改革に邁進してきた長沼さんこそ、地方自治のトップリーダーであると確信します。より良い志木市実現のため、天田いづみは長沼明さんを心から応援しています。

2004年 12月議会 一般質問より



1. 住民自治基金条例について

(1) 12月議会上程の撤回(取り下げ)

議案として配布されたにもかかわらず、議会開会日に市長が上程を取り下げたことについて、市民から「議会での議論を見極めたかったのに、マスコミに取り上げられただけで、審議もされないまま取り下げられたのは大変残念」の声が上がっている。

これから市民の意見を聞くということだが、なぜ、議会前にそのプロセスを踏まなかったのか。

【市長】 二元性に配慮した。市川市が今議会で議決をした。ほかの市でどんどんやってくれれば志木市でのご理解も得られるのではないかと。

【天田】 議会の動向に配慮したということだろうが、私は“市民協働による真の住民自治実現のために”議員になった。市川市は“市税の1%分をNPO法人に対して市民活動審査会で適格性を判定しながら支援をしていく”もので、志木市とは全く異なる。

今議会での市長答弁「市長の職に伴う権力について自覚していない。」が気になった。私でさえ市民からは「自分たちには無い権限があるんだから相応の責任を果たしてほしい。」と言われる。権力は使い方であり、本当に市民のために使っていけばいいのであって、むしろ自覚して、相応の責任を果たすべきと市民は望んでいる。

【市長】 権力？ちっとも気にならないと思うんです。だって本人が自覚していないからいいと思う。現実には何の権力とか権限があろうと、そんなのありませんよ。私は少しぐらい間違えても、次の時代が変わってもいい。住民の皆さんはあんなものやりたくないのに穂坂さん勝手にやったと言われれば、それはやめてしまえばいいわけで。あまり権力を意識しないからあちこちで間違いだらけでしようがないじゃないかという批判は不徳のいたすところで、率直に受けたいと思っている。

(2) 現存する計画の推進体制、基金等とのかかわり

緑の基本計画を2001年に市民参画で策定し、推進体制も市民協働で行うと明記されているにもかかわらず手付かずであり、再三議会で指摘し、その後策定された自然再生条例もあわせて総合的な緑地保全・緑化のしくみを推進すべきと主張、市民からの意見も寄せられているにもかかわらず、一向に推進体制ができてない現実をどう考えるのか。目的が異なるとはいえ、また新たな基金では、地に足のついた市民協働社会は構築されない。

【市長】 それらについても連動してやっていきたい。

【天田】 地域福祉基金についても、今策定されている地域福祉計画推進のために、市民ぐるみの運動、活動として寄付を寄せていただけるような取り組みこそ重要。



2. 市民協働について

(1) 市民協働の推進体制とコーディネート機能の必要性

従来から主張してきたが、政策審議室と対等な組織として市民協働推進室を設け、単なる市民活動の支援でなく政策的な取り組みをすべきではないか。

- ・ 指定管理者制度に関しても、現在施設管理を委託している(財)志木市文化スポーツ振興公社、(社)志木市社会福祉協議会を強化して指定が受けられるようにしたいという程度の検討しかされていない。他市では全公共施設を対象に幅広い検討がされている。例えば公園管理を市民団体、作業所等に委託することもできる。
- ・ アダプトシステム(無償)、行政パートナー(有償)、他の市民協働のしくみとの整合性等、総合的に検討をすべき。
- ・ 現在、行政パートナーに関して評価委員会が評価を行っているが、市民協働全体について市民、行政の間に立って、中立的な立場で調整し、緩衝となり得るような機能が必要ではないか。

【市長】 市民協働推進本部で透明性のある評価や全体的な市民協働について検討し、全てが行政パートナーのみに集約される協働推進体制は避けていきたい。NPOや市民の視点で補完する体制は必要。

(2) 行政パートナー制度のあるべき姿

たとえばいろは遊学館であれば、受付業務が単に部分的な機能を果たせばいいのではなく、学社融合という共通の目標に向かって理念を共有していったこそ、行政パートナー制度が市民協働になっていく。

- ・ 退職者や高齢者のみならず、もっと若い人たちが参画できるしくみづくりが必要ではないか。
- ・ クラブ秋ヶ瀬では、土日のグラウンドコンディション情報をサービスとしてきめ細やかに提供するようになったとのこと。これこそ新しい公益のあり方。
- ・ 再三の提言を踏まえ、途中入会者も含めて全員に初任者研修が義務付けられた点は評価するが、更なる改善を。

【市長】 一律、時間 700 円とせず一定の資格や専門性を要する業務については、柔軟に対応したい。年齢制限については、業務内容によって必要性が生じた場合は柔軟に対応し、若い方々にも参加していただけるようにしたい。



3. 市民病院について

夫が狭心症で、市民病院の自治医科大学派遣医師の紹介により自治医科大学大宮医療センターCCU(冠動脈疾患集中治療室)に搬送され、心臓カテーテル検査・冠動脈を広げる処置をし、命をかけて良質の医療サービスに向けた医師確保の重要性を体験した。

市民病院で良質な医療サービスが提供され、更に連携病院につなげる保障がどうしても必要。

(1) 良質の医療サービスに向けた医師確保と今後の方向性

- ・ 来年度に向けた自治医科大学の医師派遣が大変厳しい状況とのことだが現段階での見通しは？
- ・ 将来的には、経営力のある院長が采配を振るえることが条件になると思うが、地方公営企業法の全部適用についても検討すべきではないか。

地方公営企業法全部適用とは

病院事業の組織が一般行政組織から独立することができて、専任の管理者が設置できる。

- メリット
- ・ 経営責任の明確化と自立性の拡大による効率的・効果的な運営体制の確立
 - ・ 職員の意識改革の促進

【例】 坂出市民病院は塩谷泰一院長兼管理者の徹底した市民サービスによる経営改善により、約 25 億円の累積不良債務を7年で解消

- ・ 一部事務組合による広域での経営も理想的な姿であろうが、これには首長同士の信頼関係が絶対必要であり、そこが危惧される。

【市長】

- ・ 現在、助役を中心に自治医科大学へ来年度以降、引き続き同規模での医師派遣をお願いしている。
 - ・ 今後の方向性については、ご指摘の地方公営企業法全部適用をはじめとする様々な形態について検討を重ねていきたい。
 - ・ 一部事務組合については、責任の所在があいまいになることがあるので、特別な経営感覚に優れたシティマネージャー制度が特にいいのではないか。
- (⇨ 鎌田寛医師の諏訪中央病院は一部事務組合だが素晴らしい地域医療を展開している！！)

(2) 市民アンケート、病院に対する意見の反映

全庁的な接遇アンケートや日々患者様からいただくご意見に対しては、一刻も早く回答を公開し、満足度を高めていくことが必要。

【例】 新座志木中央病院でも、駐車場の問題をはじめ詳細なご意見に対する回答が掲示されている。川越胃腸病院はホームページに公開している。

【市長】 ご意見に対しての取り組み内容を広く公開していくべきと考え、早急にその手法について検討していきたい。

【天田】 「私たちの意見を病院経営に反映することにより質を高め、収益を上げることでより良い医師を確保し、更にサービス向上していかれるように。市民の病院だから。」と入院手記を寄せてくださった患者様もいる。100床規模だと移動、外部研修も難しく、内向きになっていくことを感じている。

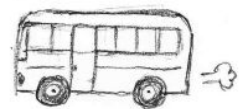
【市長】 100床であっても常勤には研修していただき、市民中心のサービスを展開する努力をしていきたい。

4. 予防のための健康診断について（国民健康保険の簡易人間ドック）

朝霞地区4市の医師会に委託しており、4市以外の医療機関で健診を受けることができない。退職された方が引き続き勤務地の病院にかかっているケース、他市の病院に入院したため予後のチェックをしたい方もいる。4市に限らず受診可能にすべきではないか。

【市長】 医療費の増加により国保財政が大変厳しい状況であり、来年度に向けて更に2億赤字が膨らむ見通しなので、国民健康保険運営審議会等のご意見も伺う中で検討していきたい。

【天田】 財政状況が厳しいからこそ予防医療としての健康診断は重要。国保の医療費は10%近く伸びており、月前年度比2000万円増となっている。一方、国保人間ドックへの補助金は03年度決算で年間約1130万円、この程度で予防できれば全体の医療費を圧縮することができる。



5. 市民バスについて

福祉に配慮した運行経路にすべきではないか。

【市長】 市民意見ではふれあい号運行ルート存続が多数を占め、福祉施設に配慮したふれあい号の運行経路を堅持するとともに、これらを基点としてその延長上で検討していきたい。

6. 交通バリアフリーについて

(1) 志木駅、柳瀬川駅へのエレベーター設置

柳瀬川駅上りエスカレーター設置(1999年)の段階では、エレベーターは駅構造上の問題で大変難しいということだったが、当時から足の不自由な方にとっては下りの方が必要ということは承知していた。

ここで東武鉄道から、費用をかければエレベーター設置も可能との案が示されている。費用負担は事業者1/3、国1/3、地元自治体1/3で、志木駅については新座市との折半となろう。

子育て中の若い方々や高齢者のニーズは高く、厳しい財政状況ではあるが、第4次総合振興計画(2006年～)に位置付けていく必要がある。

【市長】 志木駅については新座市とも連携を図りながら検討している。計画への位置付けはもとより、エレベーター設置の実現に向けて取り組んでいきたい。

(2) 志木駅及び柳瀬川駅周辺の自転車駐輪対策

和光市のイトーヨーカドーの駐輪システムを見に行ってきた。24時間オープン、全て事業者負担で設置、収益を事業者が回収することで回転していくシステムで、イトーヨーカドーは持ち出し無し。(3時間まで無料、店舗から近くは6時間100円、遠いところは11時間100円)

こうしたシステムを導入する場合、道路指定をはずし普通財産にしなければならないが、道路が駐輪場化しているのであれば、実態に合った整備をすべきではないか。周辺のスーパー、商店街、地域住民との話し合いの中で広域的に検討を。

【市長】 公共スペースへの駐輪施設の設置、新たな駐輪システムの導入など、早期に有効な対策を講じていく。

【まちづくり・環境推進部長】 放置自転車対策協議会のメンバーに鉄道事業者、商店街の代表者も入っているので、広域的な対策をとっていきたい。



イトーヨーカドー和光店の自転車・バイク駐輪システム

(2004. 10. 22)

7. 大気汚染の防止について（廃棄物焼却の現状と改善策）

1993年頃から、ダイオキシン類等が発生する廃棄物焼却をやめるよう県に働きかけてきた。埼玉県的生活環境保全条例(2002年4月1日施行)で1時間当たり30キロ以下の小規模な炉まで対象になり、全てが届け出の対象となり、一定の基準を満たしたものの以外は焼却ができなくなった。

ところが、最近「企業が自家用焼却炉を依然使用しているところがあり、すごい煙と臭いで窓を開けられず、先日は焼却炉から出火して火事となり、大変怖い思いをした。4歳になる子が生まれた時も何度か市役所をお願いしたが、注意しておきますというだけで一向に改善されていない。」とのお便りをいただいた。県と連携をとり、改善勧告・改善命令といった手続きをとるべきではないか。

1997～8年度にかけて、市には権限は無かったにもかかわらず、153ヶ所の小型焼却炉の保有実態調査をし、104炉中約半数が焼却を中止したという実績も上げてきたのに、現在はどうなっているのか。

私の指摘を受けてすぐに県と市が立ち入り調査を行い、2炉とも届け出されていないことがわかった。



【市長】 今後このような悪質なものに対しては一覧表を作成し、県と連携を図り、戸別訪問による指導強化や違法な焼却禁止のPRを行うなど、違法焼却の撲滅に努力していきたい。

【天田】 04年12月4日の調査で市内事業者の焼却炉が20ということだが、届け出されている炉は3ということで、せっかくの県条例の実効性が上がっていない。本日、県西部環境管理事務所が市とともに立ち入り調査をしているはずだが、県も積極的に情報を上げてほしいということだった。当然、家庭用焼却炉、市に権限委譲された野焼きも含めて適正に対応すべきではないか。

8. 教育におけるインクルージョンと特別ニーズ教育“すべての子どもに対する全ての人のかかわり”について

※ インクルージョンとは、すべての子どもを排除しない、個別のニーズにこたえる学校・社会を創る思想
小・中学校では福祉教育ということで、総合的な学習の時間等を活用して車椅子体験、白杖を持ってアイマスクをしての歩行体験、聴覚障がい者の方のお話を伺う、点字体験等行っているが、真の福祉教育とは、ともに生活することの中にある。日常の生活と分離してしまつては真の共生社会はつukれない。



(1) 特別支援教育について

教職課程をはじめ、子どもたちにかかわるあらゆる人々が障がいに対する正しい理解と適切なかかわりを学習する。小・中学校では担任を中心にチームで取り組む。支援員の専門性・コーディネート機能を高める。あらゆるケースにチームカウンセリングを行えるようにしていくべきではないか。

【教育長】 特別支援教育は児童・生徒はもとより、教師、保護者、市民にとっても人間性を培う総合的な学習の一環であり、教育の原点。より良い支援を目指して協力して取り組んでいくことが必要。学校全体での支援体制をきめ細かく構築するよう努めていく。

(2) 乳幼児期からの発達段階に応じた一貫性のある教育

乳幼児期からの適切な支援体制を構築し、小・中学校での、非行・問題行動に移行する不幸な事態を防ぎたい。保育園では、ひまわり保育で障がいがあっても自然と一緒に生活している。小学校で特殊学級に行くことと分断され、逆に普通学級では適切な支援体制が厳しいという実情をどう改善していくか。

【教育長】 幼少の接続教育に重点を置き、今年度から5、6歳児実務担当者会議で研究している。今後は4歳児以下の乳幼児への対応の研究や小・中学校との一貫性ある教育に向け、関係課と連携し地域・保護者と協働し、専門家や関係機関を活用し推進していく。

(3) 教育サービスセンターの教育相談体制

予防を重視し、誰もが安心して相談でき市民・学校から信頼される、開かれたものに抜本的改革が必要。

【教育長】 どのような障がいであってもすべての子どもを対象にできる教育相談体制充実のため、カウンセリングスタッフの採用をすべて公募で行い、多くの人材の中から専門性が発揮できる適材を求めていく。

児童心理学を中心とする大学研究機関との直接的な連携により、市内全ての子のあらゆる相談ニーズにきめ細かに対応する教育相談機能を備えるよう、体制の大幅見直しを考えている。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)



- 11月30～ 議会定例会(～12月17日)
- 12月6日 長沼明県議一般質問傍聴
- 7日 生徒指導上の対応について(宗岡中 久保教頭)
- 11日 市民予算説明会
- 14日 会派代表者会議・・・議会のインターネット中継予算要求の動きに対し「厳しい財政下であり、費用対効果を検証、行政評価(事前評価)すべき」と主張、次年度以後に延期
- 17日 議会最終日「収入役事務兼掌条例」継続審査に反対し、収入役廃止に反対の立場で討論
- 21日 老朽化した志木第二学童保育クラブ(志木二中給食室隣のプレハブ)視察
- 22日 志木地区衛生組合議会
- ・ 05年度の予算編成方針
 - ・ 容器包装以外のプラスチックも従来通りサイクルしていく方針を確認
 - ・ 廃棄物処理現場の実態が伝わる見学者対応を
- 26日 高齢者福祉、介護保険制度改正と市の対応等について市民と懇談
- 27日 市民病院来年度の体制について助役と懇談
- 28日 訪問入浴見学
- 教育サービスセンター教育相談の05年度新体制充実について教育長に要請
- 29日 志木市の将来像、住民自治基金条例、指定管理者制度と市民協働・行政パートナー、保健医療福祉等について市民と意見交換
- 30日 所沢総合食品卸売市場内の「すだち作業所」見学・・・NPO 法人ゆうき福祉会が運営
- 05年1月4日 志木二中外部評価について(住吉教頭)
- 5日 保健医療福祉、地域医療の核としての市民病院の機能について(児玉助役)
- 6日 人それぞれの立場に応じた役割と責任について(市教委 金山理事)
- 7日 福祉のまちづくりに向けた教育の役割について(杉山教育政策部長)
- 8日 “アフガニスタンに平和と希望を”天満敦子チャリティ・ヴァイオリンコンサート(風の会、希望の学校、グループ輪、「ヤオカランの春」制作の会)
- 9日 公民館の行政パートナー移行に伴う課題について市民と懇談
- 消防出初式
- 14日 特別支援教育推進体制モデル事業成果発表会・・・さいたま市・戸田市・熊谷市の成果発表、特別講演 東京学芸大学教授 上野一彦さん(県教育委員会)
- 15日 CAP(こどもへの暴力防止)ワークショップ(志木小・いろは遊学館連携事業)
- 天田いづみのティータイム
- 17日 訪問看護(訪問看護ステーション春日所長)見学・・・市民病院古瀬院長による胃ろうチューブ交換
- 市民病院の在宅支援について(春日所長)
- 18日 市民病院の在宅支援について(高野元所長)
- 市民病院の在宅支援について(長根医療ソーシャルワーカー)

- 19日 「往診のできるかかりつけ医の推薦」制度について(朝霞地区医師会 大久保事務局長)
「すだち第2作業所」(上宗岡)開所説明会(特定非営利活動法人 ゆうき福祉会)
市民病院の入院患者から話を聞く
- 20日 第5回 志木精神障害者を支える会運営委員会
- 21日 東上線沿い 7.5m道路現地調査、大塚地蔵方向右折のためのカーブミラー設置を要請(2月18日設置される)
地域福祉に関わるNPO法人設立上の課題について(社協 杉浦事務局長)
患者への接遇改善、在宅支援について(市民病院 齊藤看護師長)
- 22日 地域密着・小規模・多機能 宅老所開設支援セミナー「食の自立支援と介護予防食」和光市長寿あんしん課統括主査 東内京一、「新しい働き方ワーカーズコープについて」ホットステーション・さくらハウス代表 小菅恵子、「介護予防・元気高齢者づくり」横倉しず代、深谷地域福祉事業所だんらん 石原和子、妻沼地域福祉事業所ほほえみ 吉川千恵子さん(NPO法人ワーカーズコープ)
- 23日 朝霞保健所管内四市連絡協議会主催講演会「統合失調症についての相談で多いことは」あさか台相談室室長 藤本裕明さん
- 26日 ヘルスケアフォーラム 2005「介護保険制度の改正と将来展望」日本社会事業大学学長 京極高宣、「高齢者介護事業への新規参入地域とサービスの見極め方を中心に」ハヤカワプランニング代表取締役 早川浩士さん
- 27日 ヘルスケアフォーラム 2005「小規模多機能拠点：経営」ニチイ学館専務取締役 吉田英二、高齢者総合ケアセンターこぶし園園長 小山剛さん
上宗岡3丁目火災現場にて消火活動視察
- 28日 ヘルスケアフォーラム 2005「介護予防施設：建築」鹿島建設建築設計本部建築設計統括グループ医療福祉ナレッジマネージャー 今井一夫、ヴィターレ施設長 寺門敬夫さん他、



ティータイム

7月2日(土)

午後2:00~4:00

柳瀬川図書館2階和室

最近志木の中で身近に感じていること、思っていることなどを気軽にお話しませんか?
縁といづみのふれあいネットワーク

(連絡先 天田 471-1338)

**** これまでの活動とその成果は!! ****
天田いづみのホームページでご覧下さい
<http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>
《天田いづみ》で検索して下さい



長沼明県議の案内で、110番通報を受ける埼玉県警察本部通信指令室を市民の皆さんと視察(2005.4.20)